



日本政策金融公庫
農林水産事業のご案内

2023

Contents

2	ごあいさつ
3	日本政策金融公庫の概要
4	農林水産事業の概要
5	原油価格・物価高騰対策などセーフティネット機能の発揮
6	融資の状況と特徴
6	農業分野
7	林業分野
8	漁業分野
9	加工流通分野
10	輸出支援
11	新規就農・農業参入支援
12	コンサルティング融資活動の推進
17	農林漁業分野における民間金融機関との連携推進
19	主な融資制度
21	実績資料
22	店舗地図

(注)本誌の計数について

1. 単位未満の計数
金額の単位未満は切り捨て、比率(%)は表示前桁を四捨五入しています。したがって、合計欄の計数は、内訳を集計した計数と一致しない場合があります。
2. 表示方法
単位に満たない場合は「0」と、該当数字のない場合は「—」と表示しています。

ごあいさつ

日本政策金融公庫農林水産事業に対する皆さまの日頃からのご理解とご協力に心からお礼申し上げます。

日本公庫農林水産事業は、国の施策に沿って、農林水産業・食品産業に携わる皆さまの経営発展の支援や自然災害などの影響に対するセーフティネット機能の発揮のため、長期の融資を行うとともに、多様な経営支援サービスの提供などを進めています。

令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、飼料・肥料をはじめとするかつてない物価高騰などに直面し、自然災害や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病による被害・影響も加わり、農林漁業者の皆さまの多くにとって、大変厳しい環境となりました。私どもはそのような事業環境に置かれた農林漁業者の皆さまに向け、融資をはじめとしたご支援に全力で取り組んでまいりました。

また、令和4年10月には、こうした事業環境を克服し、積極的に輸出に取り組まれる農林漁業者や食品産業の皆さまをご支援するために、農林水産物・食品輸出基盤強化資金が創設されました。このような新しい資金制度も活用しつつ、農林漁業・加工流通の各分野において事業性の評価に力点を置いて適切なリスクをとりながら、農協系統金融機関をはじめとした民間金融機関との連携・協調を図りつつ、積極的に支援してまいりました。

分野別では、農業分野においては経営環境の変化に対応して、規模拡大、事業の多角化、デジタル化、環境負荷低減などによる持続可能な経営構造への転換を図ろうとする取組みや新たに農業を始める方の取組みを、林業分野においては国産材の安定的・効率的な供給体制の構築や需要拡大に向けた取組みを、漁業分野においては漁船漁業の構造改革やマーケットイン型養殖業の推進などに資する取組みを、加工流通分野においては国産農林水産物の利用拡大や事業の高度化・合理化に向けた取組みを、それぞれ支援してまいりました。

さらに、お客さまの利便性向上のため、「日本公庫ダイレクト」の機能を拡充したほか、令和5年4月からは、農林水産省共通申請サービス(eMAFF)でのスーパーL資



金をはじめとした農業経営改善関係資金のオンライン申請を開始するなど、デジタル化の推進にも取り組んでおります。

お客さまのご支援にあたっては、経営の現状と課題を把握・共有し、マッチングなどの経営支援サービスも提供させていただきながら伴走型で課題を解決するとともに、事後も関係機関や専門家と密接に連携しながら経営のフォローアップに取り組んでまいりました。今後とも、高度化かつ多様化するお客さまの経営課題にお応えするため、海外展開支援、販路拡大支援、事業承継支援、事業再生支援などを一層充実させ、お客さまの経営発展に向けた課題解決を図ることによって農林水産業の持続的な発展に貢献してまいります。

私どもは、これからも厳しい事業環境に置かれた皆さまの経営を長期的な視点に立って粘り強くご支援させていただくとともに、お客さまの未来をともに考え、民間金融機関をはじめ各都道府県で関係する皆さまとの連携を一層密にしながら、農林水産業・食品産業の成長と持続的な発展に貢献できるよう努めてまいりますので、さらなるご理解、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社日本政策金融公庫
農林水産事業本部長 倉重 泰彦

日本政策金融公庫の概要

日本政策金融公庫のプロフィール (令和5年3月31日時点)

- 名称：株式会社日本政策金融公庫(略称：「日本公庫」)
- 設立年月日：平成20年10月1日
- 根拠法：株式会社日本政策金融公庫法
- 本店：東京都千代田区大手町1-9-4
大手町フィナンシャルシティ ノースタワー
- 総裁：田中 一穂
- 資本金等：資本金 11兆6,961億円
資本準備金 5兆3,090億円
- 支店等：国内 152支店
海外駐在員事務所 2カ所
- 職員数：7,436人(令和5年度予算定員)
- 総融資残高 28兆970億円
国民生活事業 12兆1,563億円
農林水産事業 3兆6,708億円
中小企業事業(融資業務) 8兆3,657億円
危機対応円滑化業務 3兆8,088億円
特定事業等促進円滑化業務 952億円
- 保険引受残高
中小企業事業(信用保険業務) 40兆6,713億円

基本理念

● 政策金融の的確な実施

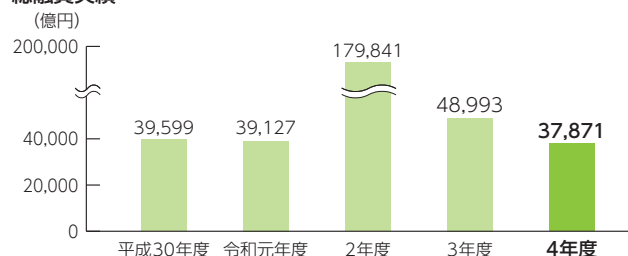
国の政策の下、民間金融機関の補完を旨としつつ、社会のニーズに対応して、種々の手法により、政策金融を機動的に実施する。

● ガバナンスの重視

高度なガバナンスを求め、透明性の高い効率的な事業運営に努めるとともに、国民に対する説明責任を果たす。

さらに、継続的な自己改革に取り組む自律的な組織を目指す。

総融資実績



日本政策金融公庫の主な業務



農林水産事業の概要

農林漁業の特性を考慮した長期の融資

農林漁業の「天候などの影響を受けやすく収益が不安定」「投資回収に長期間を要する」といった特性を踏まえ、食料の安定供給の確保または農林水産業の持続的かつ健全な発展に資する長期の資金を供給しています。

● 令和4年度融資実績

農林水産事業は、農林漁業者や加工流通分野の皆さまに対し、18,737件(対前年度比111.8%)、5,579億円(同111.4%)を融資しました。業種別では、農業資金4,669億円、林業資金175億円、漁業資金188億円、加工流通資金545億円となりました。

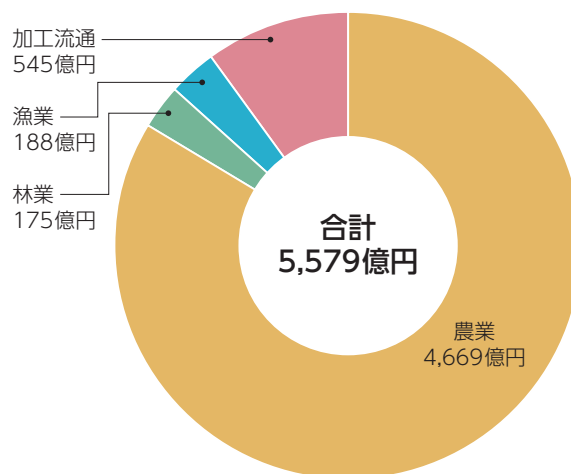
● セーフティネット機能の発揮

新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

● 担い手の支援

強い農林水産業、美しく活力ある農山漁村の実現に向け、構造改革が進む中で攻めの農林水産業を展開する担い手を積極的に支援していきます。

融資実績(令和4年度)



伴走型で課題解決を支援するコンサルティング融資活動に取り組んでいます

新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる環境変化に伴い、お客さまの経営課題もより多様化する中で、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」を推進しています。

● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。

● 財務分析による現状と課題の共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

● 全国ネットワークを活用したマッチング支援

全国48の支店網を生かし、食品加工・流通企業の皆さまの国産農水産物を「買いたい」ニーズと、農水産業を営む皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングし、お客さま同士をお引き合わせしています。

● 外部ネットワークとの連携による海外展開などの支援

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

● 事業承継の支援

お客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などにより支援に取り組んでいます。

● 事業再生支援

メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまの経営改善計画の策定を支援。計画実行後の経営相談やフォローアップも継続して実施するなど、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

農林漁業分野における民間金融機関連携の推進

協調融資や委託貸付といった民間金融機関との連携融資を推進するとともに、業界動向や農業信用リスク評価などに関する情報サービス(ACRIS)の提供及び出資・証券化支援業務を通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

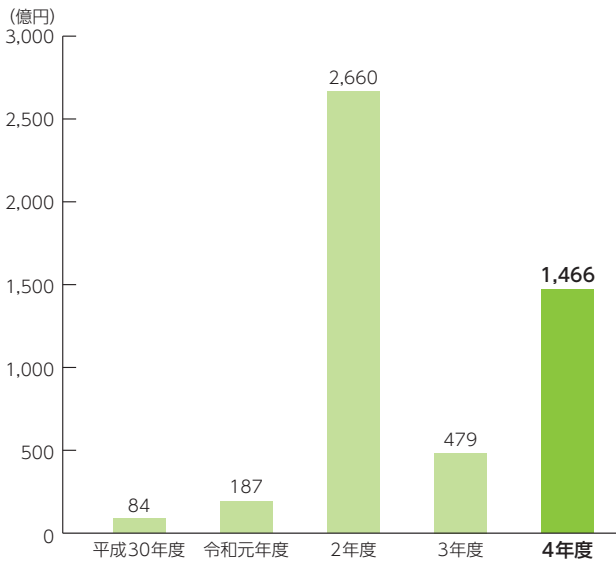
原油価格・物価高騰対策などセーフティネット機能の発揮

災害や経営環境の変化に対応したセーフティネット機能を発揮しています

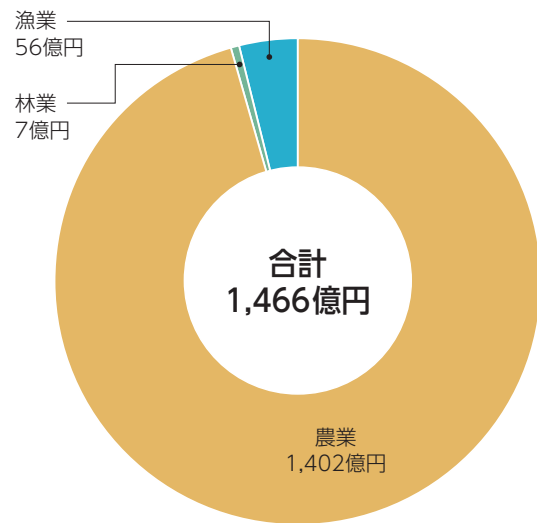
地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの影響により、一時的に経営が悪化した農林漁業者の皆さまに長期運転資金をはじめとする融資を通じた機動的な支援を行い、セーフティネット機能を発揮しています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受け収入が減少した農林漁業者の皆さまや、原油価格・物価高騰の影響で支払い経費が増加した皆さま、自然災害や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病により被害・影響を受けた皆さまに対し、融資をはじめとした支援を実施しました。機動的なセーフティネット機能の発揮に取り組んだ結果、「農林漁業セーフティネット資金」の融資実績は前年度から987億円増加し、1,466億円となりました。

農林漁業セーフティネット資金の融資実績の推移



農林漁業セーフティネット資金の融資実績 (令和4年度)



原油価格・物価高騰対策などセーフティネット機能の発揮

相談窓口設置について

新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの被害・影響を受けた農林漁業者などの皆さまに対して、随時本支店に特別相談窓口を設置し、融資や返済に関するご相談に応じています。

令和4年度は、原油価格上昇や高病原性鳥インフルエンザ関連、台風第14号に関する相談窓口などを設置しました。

コロナ禍を乗り越えて新事業を立ち上げる農業者を協調して支援

A社は四季折々の果物を生産。首都圏から好アクセスの立地を生かし、年間約50万人を集客する観光農園を営んでいましたが、コロナ禍で観光農園の来園客が大幅に減少し、経営に大きな打撃を受けました。

そのため、同社はこの状況を打開すべく新事業の立ち上げを決意。国産果実酒への人気の高まりを背景に、観光農園事業への波及効果も見据え、同社や地元で生産した果物を原料としたワイン及びシードル製造とスイーツカフェ事業への参入を計画。農林水産事業及び民間金融機関にワイナリー及びカフェ建設に必要な資金について相談しました。

農林水産事業と民間金融機関は、A社の強みである知名度や集客力を生かせる事業であること、地元産の果物の利用や観光客誘致により地域活性化が見込まれることを評価。協調して本事業に必要な資金を融資しました。



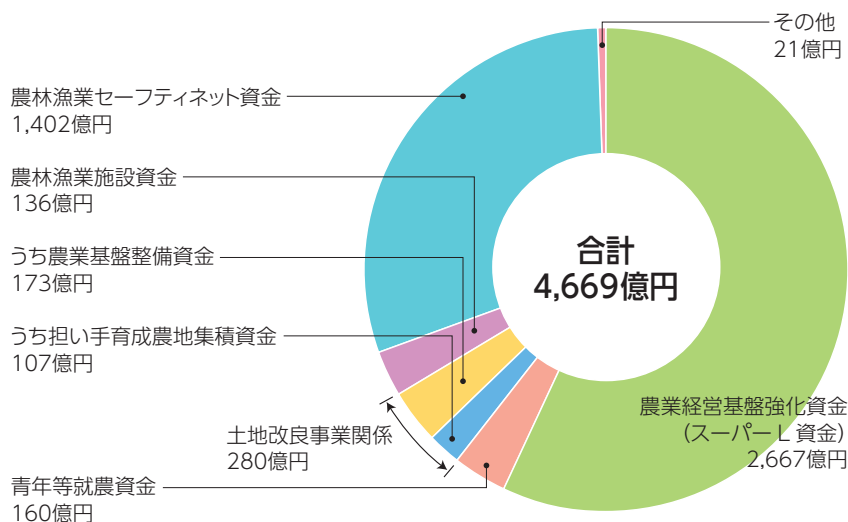
新設したワイナリー外観

融資の状況と特徴

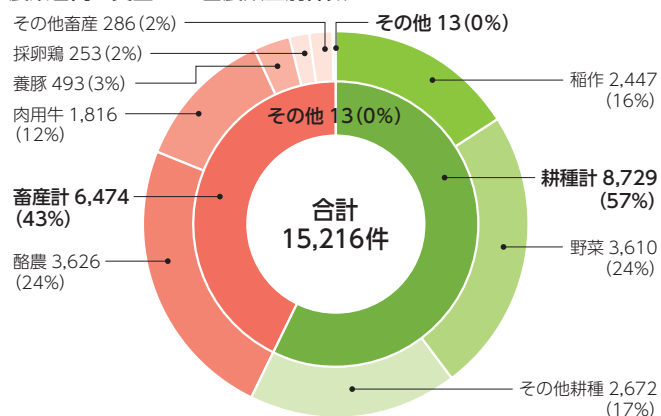
農業分野

「食料・農業・農村基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、農業者の皆さまの意欲と創意工夫を生かす経営改善の取組みを積極的に支援しています。

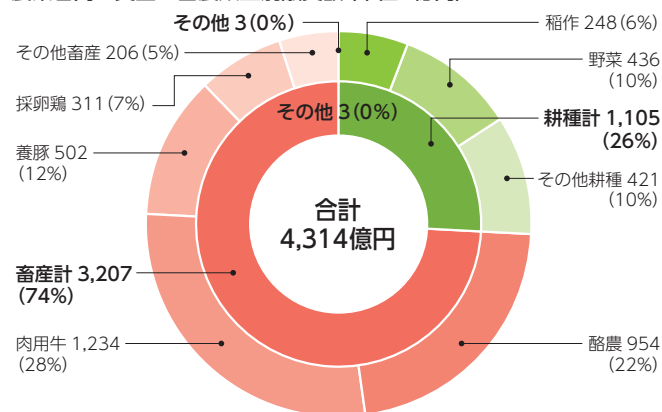
融資実績（令和4年度）



農業者向け資金^(注)の営農類型別件数



農業者向け資金の営農類型別融資額（単位：億円）



(注) 農業者向け資金とは、農業者が経営を維持・発展するために利用する資金。農業の融資実績に記載の資金のうち、「農業基盤整備資金」「担い手育成農地集積資金」及び「農林漁業施設資金（共同利用施設）」を除いた資金。

融資の状況と特徴

チューリップ生産農家の切り花加工施設増強を支援

A社は施設花き（チューリップ生産）・稲作の複合経営。施設花き部門では会社設立時より生産してきた球根に加えて、切り花の加工・販売にも進出し、徐々に生産を拡大してきました。近年スーパーマーケットなどの小売店からの切り花の需要が増加していることから、さらなる設備の増強が課題となりました。

そこで、A社は規模拡大のため、補助事業を活用した最新鋭の温室の建設を計画。農林水産事業と民間金融機関に対し、温室や冷蔵庫、切り花加工施設の増強に必要な資金について相談しました。

農林水産事業と民間金融機関は、A社のチューリップの品質が販売先から高く評価されており今後も需要の拡大が見込めること、自動化により手作業が削減され省力化が図られることを評価し、協調して本事業に必要な資金を融資しました。

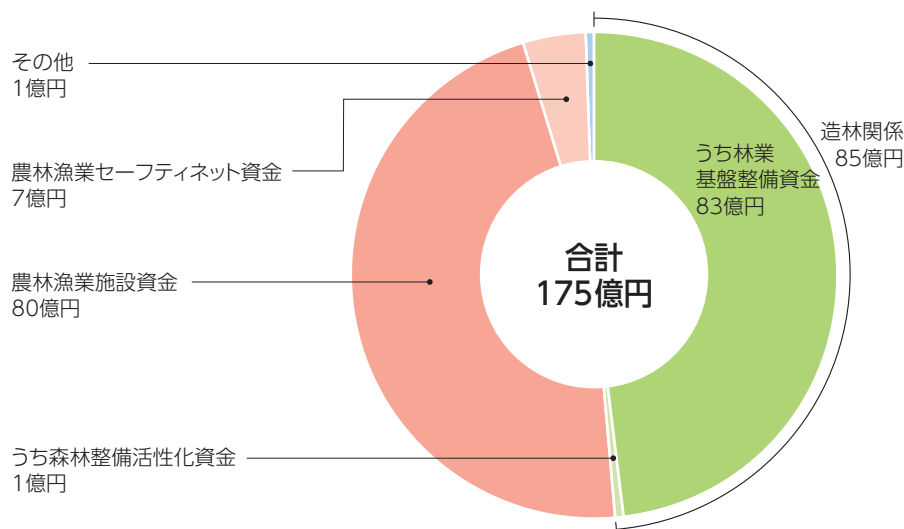


チューリップを生産する温室の内部

林業分野

「森林・林業基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、多面的機能を有する森林や国産材の供給・加工体制の整備を積極的に支援しています。

融資実績 (令和4年度)

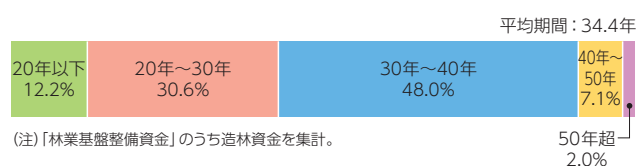


資本回収が長期に及ぶ林業者の皆さまへの融資を担っています

森林の育成には一般的に50年ほど必要で資本回収が超長期となります。

そのため、農林水産事業は伐採までに必要な超長期の資金を供給し、林業経営を支援しています。

返済期間別の融資状況 (令和4年度・林業^(注))



地域一体となって林業の成長産業化を進める事業者を協調して支援

製材業を営むA社の工場は老朽化が進んでおり、近年高まる国産材需要への対応に苦慮していました。一方、同社が丸太を多く仕入れるB町では、伐採適期の森林が多いにもかかわらず、製材工場の撤退で20年以上加工場がない状況が続いており、新たな製造拠点が求められていました。そこでA社は、B町に工場を移転して規模拡大することを計画し、農林水産事業と民間金融機関に新工場の建設に必要な資金について相談しました。

農林水産事業と民間金融機関は、新設備の導入により作業の効率化が図られること、今後供給の増加が見込まれる大径木にも対応可能となることを評価し、本事業に必要な設備資金を融資しました。今後は製材に加えて地域の畜産業者へ向けたおが粉の取引や、漁協への木箱の出荷が始まる予定であり、地域産業と連携した林業の成長産業化が期待されます。

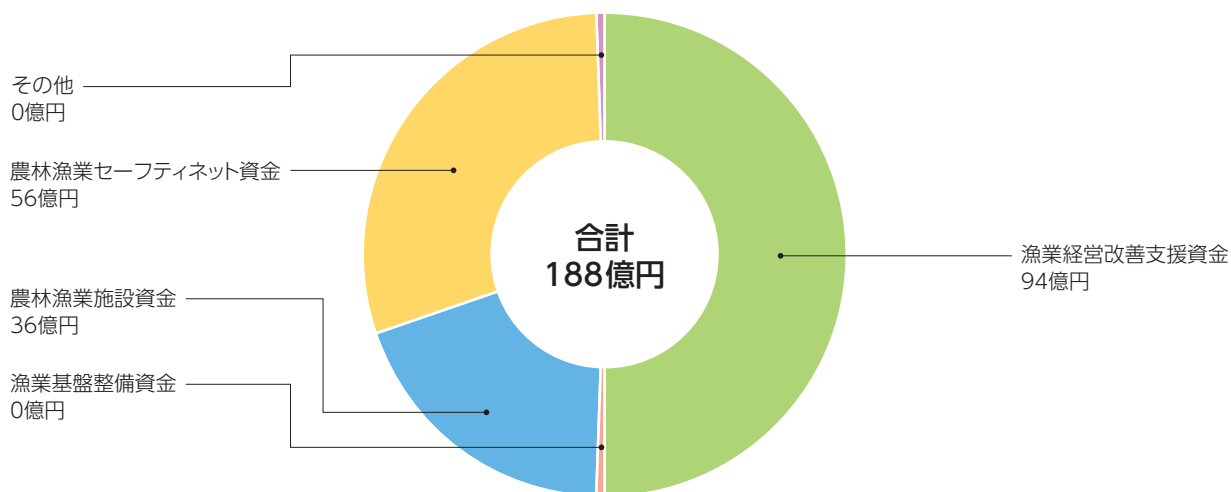


新工場の外観

漁業分野

「水産基本法及び基本計画」の政策展開に沿った資金供給を通じ、水産物の安定供給や水産資源の持続的利用を確保するための取組みを積極的に支援しています。

融資実績（令和4年度）

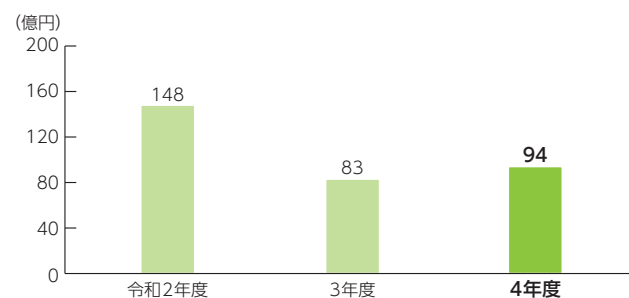


漁業の担い手を支援しています

「漁業経営改善支援資金」は、漁業の担い手の経営改善を総合的に支援する融資制度です。

令和4年度の「漁業経営改善支援資金」の融資実績は94億円となりました。

漁業経営改善支援資金の融資実績



融資の状況と特徴

老朽化した漁船の新船建造を協調して支援

大中型まき網漁業者であるA社は、イワシやサバなどを漁獲しています。近年、燃料費等のコスト増加や労働力不足など、水産業を取り巻く経営環境が厳しくなっていることから、漁業経営の効率化を図ることが課題でした。

そこでA社は、操業の効率改善や漁獲物の鮮度向上による魚価の安定のため、国の補助事業を活用し老朽化した漁船の代船となる新船建造を計画。農林水産事業と民間金融機関に新船建造に必要な資金について相談しました。

農林水産事業と民間金融機関は、新船建造により修繕費や燃料費等のコスト削減が図られるだけでなく、漁船を大型化することで作業や居住に対するスペースが確保され、操業の安全性や居住性が向上し、乗組員の確保と定着にもつながると評価。協調して本事業に必要な資金を融資しました。

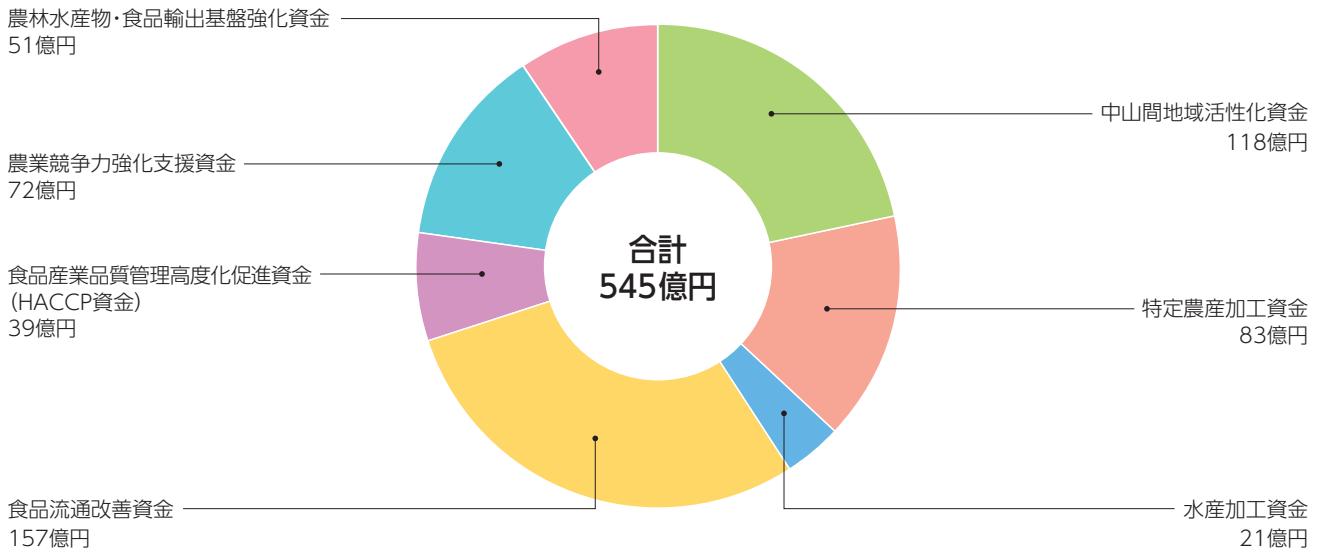


新たに建造した漁船

加工流通分野

国産農林水産物を取り扱う加工流通分野への資金供給を通じ、食料の安定供給の確保と国内農林漁業の健全な発展を図るための取組みを積極的に支援しています。

融資実績（令和4年度）

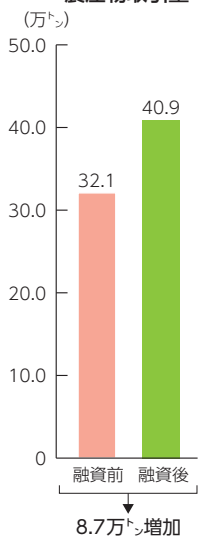


国産農林水産物の利用促進に貢献しています

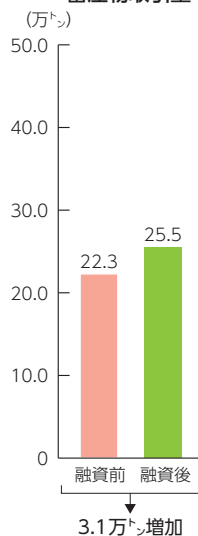
加工流通分野向け融資は、国産の農林水産物を原材料として使用又は商品として取り扱うことを要件としており、国産農林水産物の利用の促進につながっています。令和4年度の融資による効果を試算したところ、今後5年間で国産農林水産物の取引量が約15.7万トン増加すると推計されます。

なかでも、「中山間地域活性化資金」「食品流通改善資金（食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設）」は、国産農林水産物の取引量増加を融資の要件としており、農林漁業と食品産業の連携促進に貢献しています。

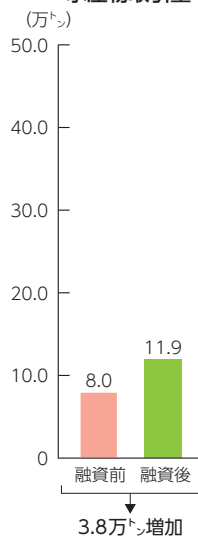
農産物取引量



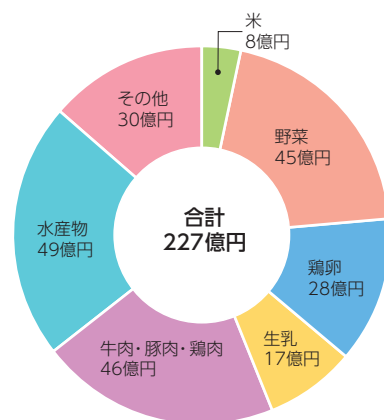
畜産物取引量



水産物取引量



加工流通分野向け融資に伴う国産農林水産物の取引増加額（令和4年度）



令和4年度の加工流通分野向け融資に伴う国産原材料の取引量増加により、融資先の国産農林水産物の取引額は今後5年間で227億円増加すると推計されます^(注)。

(注) 目標時取引見込総額（単年度分）－ 実績時取引総額（単年度分）。

(注)・取引量は単位未満を切り捨てています。
・「融資後」の取引量は推計値です。

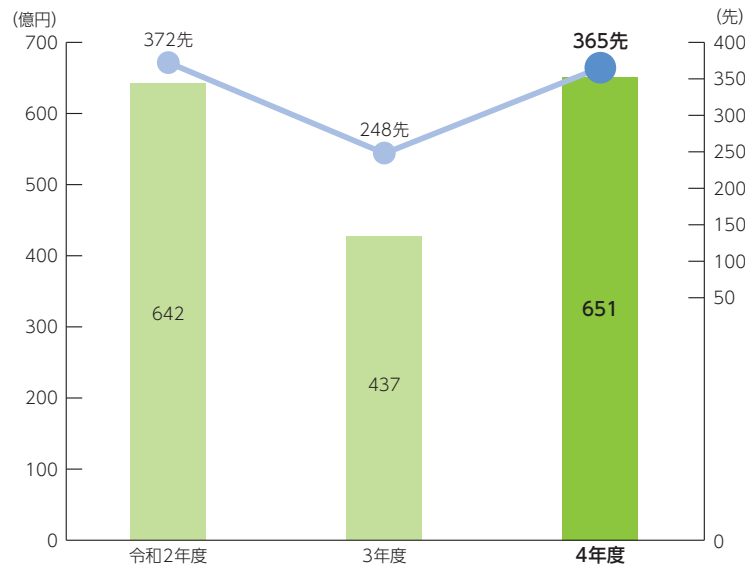
輸出支援

輸出の取組みを支援しています

農林漁業者や食品産業などの皆さまが、自らの経営改善や国内農林漁業の振興のために、国産農林水産物や食品を輸出する取組みなどについて令和4年10月に創設した農林水産物・食品輸出基盤強化資金ほか各種融資制度や情報提供により支援しています。

令和4年度の「輸出により経営改善に取り組む方」への融資実績は、365先(前年度比147%)、651億円(同149%)となりました。

輸出に取り組む方への融資実績



酒類業者の輸出拡大に向けた取組みを支援

酒類製造業者であるA社は、明治時代に創業し、みりん・清酒・焼酎・洋酒など、多様な商品を製造・販売しています。10年ほど前からウイスキー事業の拡大を掲げ、ウイスキーの本場である欧州地域で評価されるような商品づくりと販路開拓に注力し、ウイスキーの輸出を本格化してきました。

昨今のジャパニーズウイスキーのニーズの高まりや円安基調を好機ととらえたA社は、フランス・中国向けのウイスキー輸出の拡大を目指し、容量が不足していた貯蔵庫を新設の上、現状の2倍の増産体制を整備することを計画しました。

農林水産事業は、地方農政局と連携し、輸出事業計画^(注)の策定をサポート。A社の事業計画や将来性、地域貢献度の高さなどを評価し、農林水産物・食品輸出基盤強化資金を融資することで貯蔵庫新設を支援しました。



輸出強化を見据え増産中のウイスキー

(注)「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律」に基づき、日本国内で生産された農林水産物・食品の輸出のための取組みを行う事業者が、その輸出の拡大を図るための具体的な計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けたものを指します。

新規就農・農業参入支援

新規就農や農業参入の取組みを支援しています

新たに農業経営を開始する方、新たに農業に参入する方を、認定新規就農者の方にご利用いただける「青年等就農資金」をはじめとした各種融資制度や情報提供により支援しています。

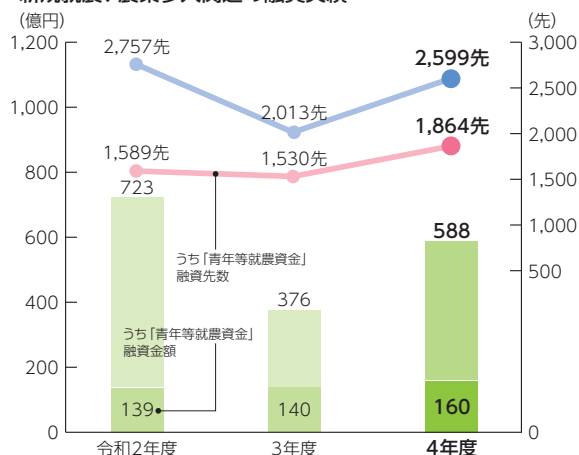
〔新規就農、農業参入関連の融資実績〕

令和4年度の新規就農、農業参入関連の融資実績は2,599先(前年度比129%)、588億円(同156%)となりました。

平成26年度から取扱いを開始した「青年等就農資金^(注)」の融資実績は1,864先(前年度比122%)、160億円(同114%)となりました。

(注)新たに農業経営を営もうとする青年等であって、市町村から青年等就農計画の認定を受けた認定新規就農者の方を支援する資金です。

新規就農、農業参入関連の融資実績



新規就農者の野菜生産施設増設を支援

大学卒業後、証券マンとして働いていたAさんは、「心から勧められて人に喜んでもらえるものを作り、人生をかけた仕事として取り組みたい」との思いからUターンし、施設園芸農家のもとで研修後、就農しました。また、Aさんの高校の同級生で、食品会社のマーケティング業務に携わった経歴を生かして地元で働きたいと考えていたBさんは、Aさんの事業に共感し、二人で施設野菜を中心に生産・販売するC社を設立。Aさんが生産部門、Bさんが販売部門と、それぞれの強みを生かして経営に取り組んでいます。

そのような中、主力の県オリジナル品種のアスパラガスの需要が増加したことから、C社では生産施設の増設を計画しました。相談を受けた農林水産事業は、同社の商品と事業計画を評価。地域農業への貢献につながると判断し、民間金融機関と連携して融資しました。



C社を設立したAさんとBさん

地域の生産体制の維持につながる投資を支援

稲作を営むA社は、建設業を営むB社が設立した農業法人。A社の事業地であるC地域は農業従事者の減少や高齢化が進んでおり、農地の維持や次世代の担い手の確保・育成が課題となっていました。

A社がC地域の稲作経営に参入後、離農する農家などから同社への農地集積が相次ぎ、想定を上回るペースで規模拡大が進みました。これに伴い、生産量の増加に対応した乾燥・調製能力を持つライスセンターを整備する必要が生じたため、同社はライスセンターの建設を計画し、農林水産事業に相談しました。

農林水産事業は同社の経営改善、地域の生産体制の維持につながる取組みとして評価し、民間金融機関と連携して本事業に必要な資金を融資しました。



地域の乾燥・調製作業を担う新ライスセンター

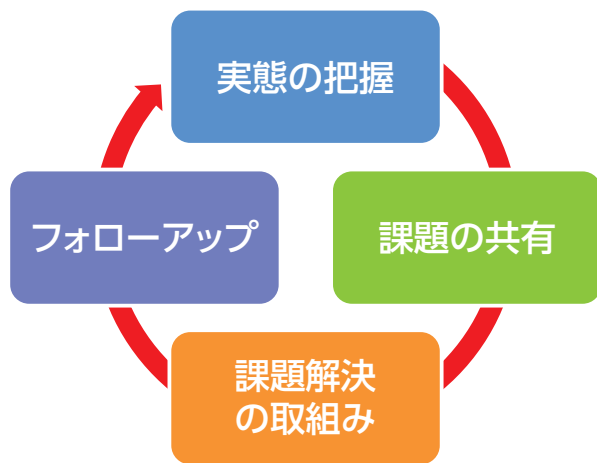
コンサルティング融資活動の推進

伴走型で課題解決を支援するコンサルティング融資活動に取り組んでいます

新型コロナウイルス感染症や原油価格・物価高騰などによる環境変化に伴い、お客さまの経営課題もより多様化する中で、農林水産事業では、お客さまの現状と課題を把握・共有し、伴走型で課題解決を支援する「コンサルティング融資活動」の取組みを推進しています。

● 経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援

濃密かつ継続した「コンサルティング融資活動」により、創業時の就農支援、成長期の拡大(成長)支援、成熟期のさらなる発展への支援など、経営ステージに応じたお客さまの課題解決を支援しています。

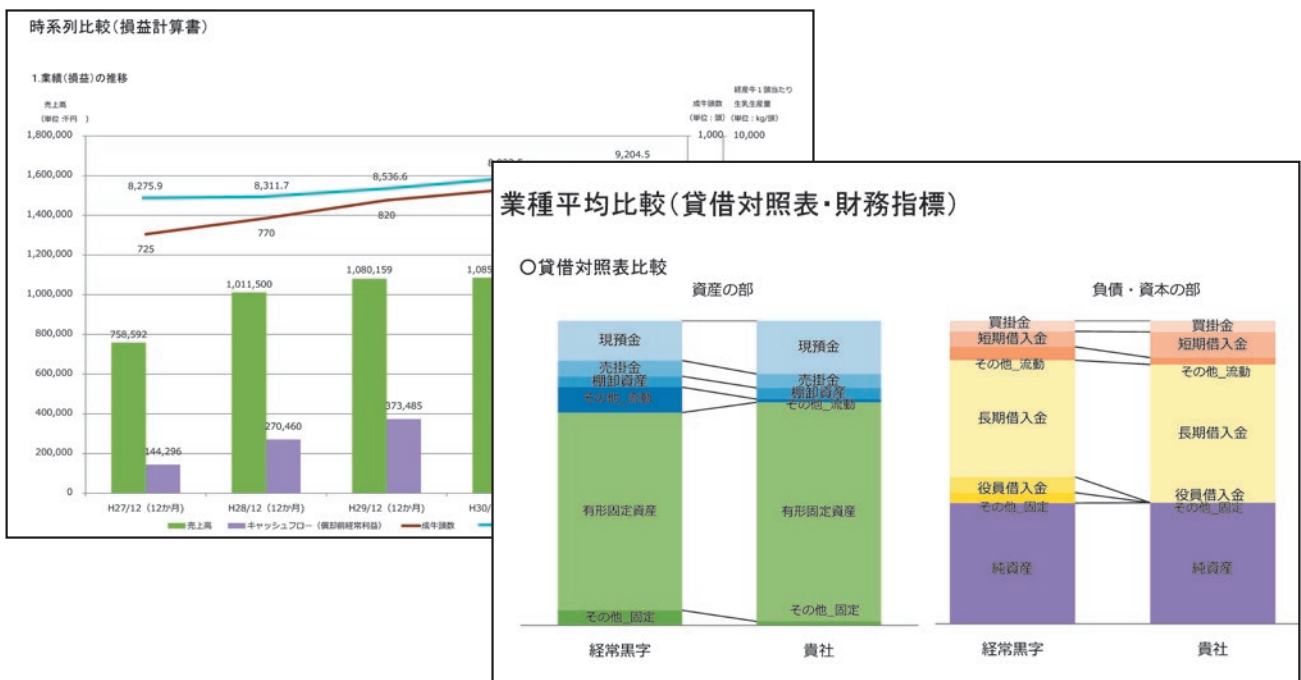


- 実態の把握**
お客さまへの理解を深め、経営の強みや弱み、課題を洗い出す
- 課題の共有**
経営課題をお客さまと共有し、その解決策を一緒になって考える
- 課題解決の取組み**
融資だけでなく多様な支援策を活用して課題解決をサポートする
- フォローアップ**
支援実施後の濃密なフォローアップにより、目標達成を支援する

● 財務分析により現状と課題を共有

お客さまにご提供いただいた決算情報をもとに財務状況を分析し、農林水産事業の持つ同業他社の経営指標と比較することで、お客さまの強みや経営課題を見える化し、お客さまと共有しています。

(財務診断イメージ)



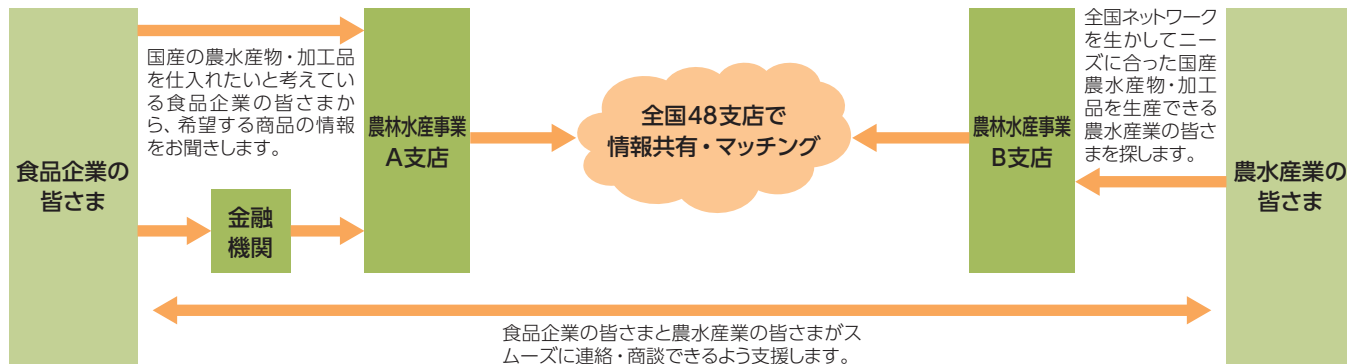
コンサルティング融資活動の推進

販路開拓・拡大を支援しています

● 全国ネットワークを活用したマッチング支援を行っています

農林水産事業では、全国48の支店網を生かし、食品企業の皆さまの国産農水産物を「買いたい」ニーズと、農水産業の皆さまの「売りたい」ニーズをマッチングさせ、お客さま同士を都道府県域を越えてお引き合わせしています。

お客さまの魅力的な商品開発やお取扱い商品の充実に役立てていただいています。



広域の連携を見据えた意見交換会を実施

A県の稲作農家の間では、昨今の主食用米の需要低下により、主食用米以外の作物への転換が課題となっています。具体的には飼料生産や稲わらの有効活用などの取組みが考えられますが、A県には畜産農家が少ないため、県内における飼料や稲わらの需要が乏しいことが障壁となり、転換は進んでいませんでした。

一方、A県に隣接するB県では地域のブランド牛生産農家をはじめとした畜産農家が一定数あり、それらの農家では、昨今の飼料高騰を背景に、安定した粗飼料等の調達先の確保が喫緊の課題となっていました。

そこで農林水産事業はA県内の稲作農家とB県内の畜産農家をオンラインで仲介し、連携に係る意見交換会を実施。それぞれの抱える課題の共有や、飼料作物の取引条件、堆肥の運搬方法など、活発な意見交換が行われました。



オンライン意見交換会の様子

生乳の消費拡大を支援するためのイベントを開催

昨今、コロナ禍で生乳の需要が大きく減少したことによる生乳余剰問題や、原油価格・物価高騰などを受け、酪農業界は厳しい状況に直面しています。

そのような中、農林水産事業は、十勝・根釧地域の魅力発信や生乳の消費拡大を支援するためのイベントを企画。生産現場からは距離のある消費地で開催することで、酪農業界の現状を知ってもらうとともに、乳製品の美味しさを知ってもらうと、『十勝・根釧から直送 MILKマルシェ』を大阪市内の商業施設で実施しました。

マルシェでは、18社の酪農家などが約60種類の商品を出品。十勝・根釧地域の牛乳・乳製品や、牛乳を使用したスイーツを販売しました。来場者の中には、開催期間内に複数回購入された方もおり、酪農家への応援と、消費地へ向けた十勝・根釧地域の魅力PRにつながりました。



関西圏の消費者に十勝・根釧地域の生乳・乳製品をPR

● 外部ネットワークと連携し海外展開などの支援を行っています

お客さまが抱える販路開拓や財務改善、生産性向上など多岐にわたる課題に的確に対応し、経営発展を支援するため、日本プロ農業総合支援機構(J-PAO)、日本貿易振興機構(JETRO)などの外部の専門機関と連携しています。

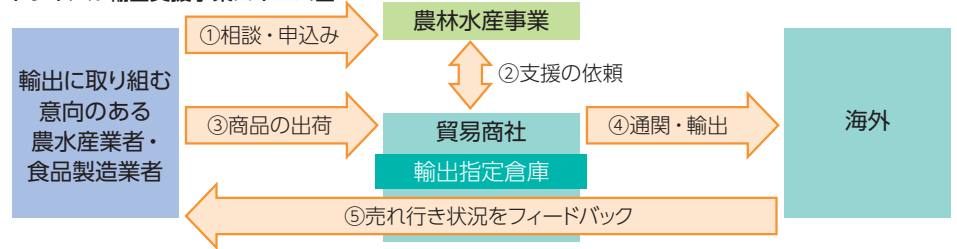
一例として、J-PAOは幅広い業種の会員と農業者支援のノウハウを持っており、お客さまの販売支援や事業化支援を行っています。JETROは、情報・スキル支援、商談機会提供、海外バイヤー開拓により農林水産物及び食品の輸出を支援しています。

また、農林水産事業では、国内外の貿易商社と提携し、農産物などの輸出に初めて取り組むお客さまを支援する「トライアル輸出支援事業」(輸出事前準備、輸出手続き、輸出先での販売状況のフィードバックなど)を行っています。



トライアル輸出支援事業説明会の様子

トライアル輸出支援事業スキーム図



トライアル輸出支援事業^(注)の実績

令和4年度のトライアル輸出支援事業は、輸出に意欲のある農水産業者や食品製造業者に対して、貿易商社と提携し、29件の試験的な輸出(トライアル輸出)を支援しました。

国・地域別では台湾9件、マカオ7件、香港6件、ドイツ4件、シンガポール1件、スペイン1件、米国1件となりました。

輸出品目別では、農産物12件(ゴボウ、枝豆、アスパラガスなど)、加工品17件(梅酒、ワイン、和菓子など)となりました。

(注)取引のあるお客さまへの経営支援サービスの一環として、農林水産事業が平成25年度から開始した事業で、農林水産物・食品の輸出ノウハウを持つ貿易商社と連携し、農産物などの輸出に初めて取り組むお客さまをサポートしています。

トライアル輸出支援事業の主な支援実績

輸出国・地域	令和2年度 支援件数	3年度 支援件数	4年度 支援件数	品目(令和4年度実績)
台湾	3件	6件	9件	シャインマスカット、米、トマトジュース、ゆず果皮 など
マカオ	6件	15件	7件	イチゴ、ミニトマト、きのこ加工品、ワイン など
香港	9件	1件	6件	ゴボウ茶、ハム、ソーセージ など
ドイツ	4件	6件	4件	白ネギ、和菓子、枝豆 など
シンガポール	7件	1件	1件	アスパラガス
その他	6件	2件	2件	梅酒 など
計	35件	31件	29件	

事業承継を支援しています

農林水産事業ではお客さまの事業承継に係る課題に対し、事業承継の形態や段階に応じた情報提供、外部専門家や関係機関などの紹介・派遣、資金の供給などによる支援に取り組んでいます。

また、農林水産業の経営資源が円滑に次世代に承継されていくよう、農林水産分野におけるM&Aなどに係る情報収集や支援を強化し、お客さまの事業承継支援に取り組んでいます。

新規就農者が後継者不在の米麦経営を第三者承継

妻の実家が農業を営むAさんは、農業の担い手が高齢化し減少する中で、「農業には自分の活躍の場がある」と考え、脱サラして義父母の農作業を手伝っていました。そのような中、同じ市内に住む米麦農家Bさんと出会い意気投合。自身の他に労働力のないBさんは、自作のユニークな農機具で作業の効率化を図るなど、工夫しながら農業を続けてきましたが、高齢で身内に後継者がいないことから、Aさんへの事業承継を検討。経営を引き継いでもらうことを前提に、Aさんを研修生として経営に参画させました。AさんはBさんのもとで農業経営を学び、3年後に就農しました。

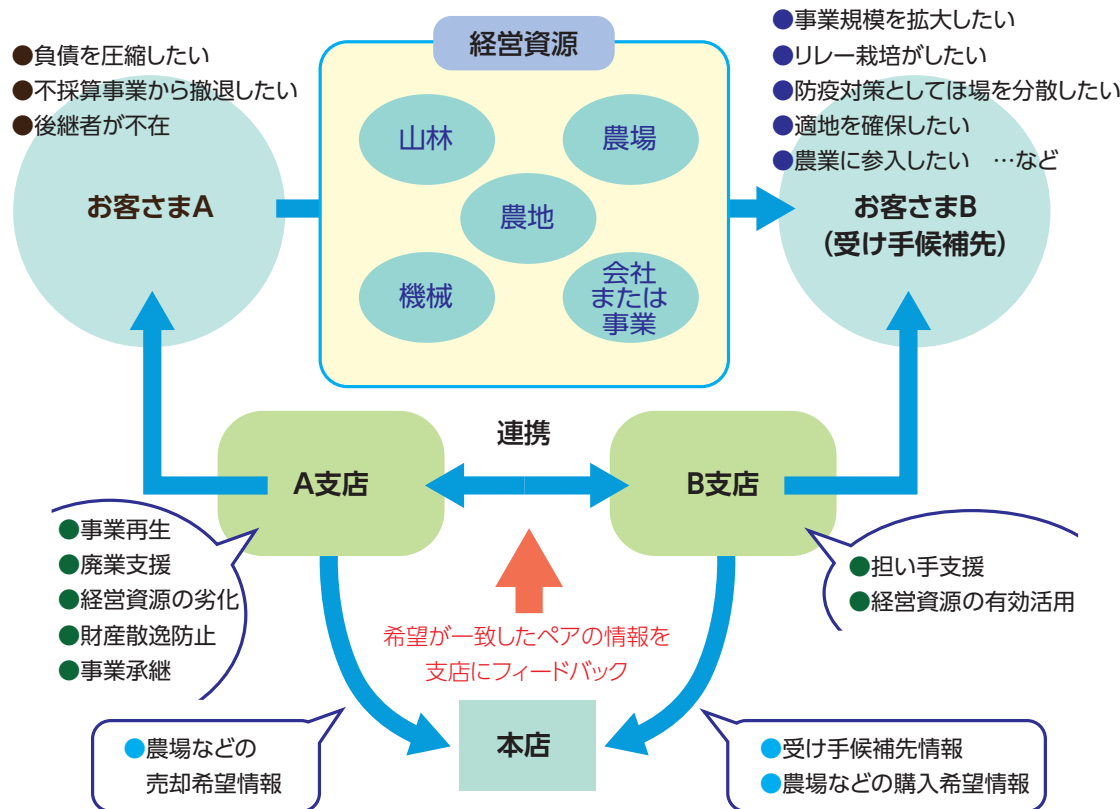
農林水産事業はAさんに対し、行政やJAグループ、税理士とも連携して、トラクターなど承継する機械の購入資金と経営開始時の運転資金を融資し、経営の円滑な立ち上がりを支援しました。



事業承継したAさんとBさん

経営資源マッチングに取り組んでいます

農林水産業の経営資源を円滑に承継することを目的に、外部専門家などと連携し「経営資源マッチング」に取り組んでいます。



コンサルティング融資活動の推進

第三者による農地の承継を支援

全国的な柑橘生産地として知られるA県で、温州みかんを中心に柑橘類の生産・販売を行うB社は、地域ブランドの柑橘における自社のシェアを高めるべく、規模拡大のための農地を探していました。

そのような中、県内で同じく柑橘生産を営むC社から、「事業継続を断念するため農地を売却できる先を探している」との相談が農林水産事業に寄せられました。

農林水産事業は相談当初から市の農業委員会と連携を図り、B社をC社に紹介。両社による交渉の結果、売買が成立し、スムーズに承継することができました。



B社が承継したみかん畑

事業再生支援に取り組んでいます

地域の農林水産業の維持発展に不可欠な、お客さまの事業再生支援に積極的に取り組んでいます。

具体的には、メインバンクなどの民間金融機関や外部専門家と連携して、お客さまとの丁寧なコミュニケーションを通じて経営改善計画の策定を支援し、計画実行後の経営相談やフォローアップにも継続して取り組んでいます。特に、農業者の事業再生支援については、農業経営アドバイザーによる計画策定支援、農林水産事業独自のネットワークを活用した事業承継支援、生産技術の外部専門家と連携したコンサルティングなど、農業の特性を踏まえた支援活動を行っています。

また、新型コロナウイルス感染症のほか、地震、台風、津波などの自然災害や家畜伝染病、原油価格・物価高騰などの被害・影響を受けたお客さまのご相談に対し、関係機関と連携し、迅速かつきめ細かな対応を行い、経営再建・復興支援に取り組んでいます。

お客様の伴走支援に必要な専門性を有する人材の育成・情報提供を行っています

●農・林・水産業経営アドバイザーによる経営支援を行っています

「一次産業の特性を理解している税務、労務、マーケティングなどの専門家からアドバイスが欲しい」という農林漁業者の要望を受けて、経営への総合的かつ的確なアドバイスを実践できる人材を育成するために農・林・水産業経営アドバイザー制度を運営しています。

税理士や中小企業診断士、民間金融機関の経営アドバイザーと連携した総合的な経営支援サービスの活動を行っているほか、各都道府県に農業経営アドバイザー連絡協議会を設立し、会員相互の情報交換・スキルアップや農業関係団体などとの連携強化を通じて、アドバイザー活動の推進を図っています。

農・林・水産業経営アドバイザー資格保有者の内訳（令和5年3月末時点）

	農業経営 アドバイザー	うち上級農業経営 アドバイザー	林業経営 アドバイザー	水産業経営 アドバイザー
民間金融機関	2,556	33	35	27
士業（税理士、中小 企業診断士など）	758	24	32	20
その他 （普及指導員など）	804	22	21	14
公庫職員	374	20	53	22
合計	4,492	99	141	83

●会員制インターネットサービスを提供しています

令和3年9月にスタートした日本公庫の会員専用インターネットサービス『日本公庫ダイレクト』は、令和4年12月にサービスをさらに充実させ、現在は、「技術・経営に関するお役立ち情報のご提供」「セミナーの開催案内」「融資に関するお問い合わせの受け付け」「オンラインでの資料受け渡し」、直接お取引のあるお客さまには「お取引状況の照会」「残高証明書や償還予定表のオンライン発行」のサービスも提供しています。

『日本公庫ダイレクト』の会員登録をご検討ください。

会員登録はこちらから→



コンサルティング融資活動の推進

お客さまや関係機関に情報提供しています

機関誌「AFCフォーラム」や各種レポートの発信、ニュースリリースやホームページ、メール配信サービスなどを通じて、お客さまや関係機関の皆さまに役立つ情報を提供しています。

●AFCフォーラム

農林漁業や食品産業を取り巻く最新のテーマや全国の優れた経営を紹介するオピニオン誌です。

●アグリ・フードサポート

お客さまに役立つ情報を紹介する冊子です。

●各種レポート

担い手農業者の決算動向や景況調査、食品企業の景況調査、食品に関する消費者の意識や購買行動に関する調査など専門性の高い情報を取りまとめ、紹介しています。

●最新技術情報(技術の窓)

国などの農業試験研究機関で活躍した専門家による最新の農業経営・技術に関する情報を紹介しています。



農林漁業分野における民間金融機関との連携推進

民間金融機関との連携融資

● 民間金融機関との連携強化に取り組んでいます

農林水産事業では、616の民間金融機関と業務委託契約を締結しているほか、411の民間金融機関と「業務連携・協力に関する覚書」を締結し、民間金融機関の農林漁業分野における融資への参入を支援する取り組みを行っています。

また、日本公庫は、農林漁業・加工流通分野向け融資において、民間金融機関と連携した融資を実施しており、民間金融機関との協調融資実績^(注)は、825件となりました。

さらに、業務委託契約を締結している616の民間金融機関を通じて、公庫資金を融資しています。コロナ禍や物価高騰などの影響を受けた事業者支援などを通じて、民間金融機関との連携推進に取り組み、民間金融機関を通じた公庫資金の融資実績は、10,996件となり融資全体の58.7%となりました。

業務協力機関数 (令和5年3月末時点)

業務協力機関数	(令和5年3月末時点)
農林中央金庫	1
信用農業協同組合連合会等	38
信用漁業協同組合連合会等	4
銀行	99
信用金庫	195
信用組合	60
その他金融機関	14
合計	411

(注)同一目的の資金計画に対し、日本公庫と民間金融機関が協議を経た上で、融資(保証)を実行又は決定したものです(公庫で集計したもの。両者の融資実行・決定時期が異なる場合も含まれます)。

民間金融機関と連携して環境負荷低減の取り組みを支援

酪農が盛んなA地域では、酪農家から発生する家畜の排せつ物を堆肥化し、野菜農家の農地へ還元するという循環の構造ができていましたが、社会の環境意識が高まる一方で、堆肥化に伴う多額のコストが課題となっていました。

そこで、家畜排せつ物の処理を効率的に行うため、複数の酪農家が共同でB社を設立。B社はさらに、家畜排せつ物の発酵によって得たメタンガスを燃焼させて電力に変換する、バイオガス発電事業に取り組むことを決意しました。

民間金融機関と農林水産事業は、事業の実現可能性に加え、再生可能エネルギーの生産や環境負荷の低減によるSDGs推進といった政策的意義を評価し、連携して融資を行いました。



完成したメタンガスの発酵槽

コメの輸出事業者の設備投資を連携して支援

県産米の輸出を目的にA県内のコメ生産者により設立されたB社は、米国への試験輸出を皮切りにシンガポール、香港、クウェートなど、取引先国は10カ国・地域を超えるまでに拡大しました。海外での価格競争力を確保するために、多収品種を導入するなど低コスト省力化の取り組みを進め、輸出量は創業当初の目標であった1,000tを上回るまでに成長しています。

輸出先拡大に伴い輸出先の安全基準の認証を受けたコメが求められることに加え、国内米卸売事業も開始し取引量が増加する中、B社では、FSSC22000(食品安全システム認証)対応の精米工場と低温倉庫の建設を計画。民間金融機関と農林水産事業に相談しました。民間金融機関と農林水産事業は、B社の事業が県産米の輸出拡大や生産者支援につながると判断し、計画策定を支援し、連携して融資を行いました。

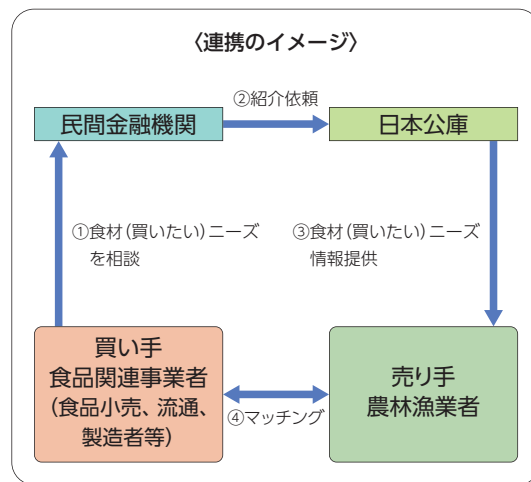


新設の倉庫に保管された輸出用などの県産米

地域の農林水産業支援のため民間金融機関と連携協定を締結

日本公庫は民間金融機関と連携し、食品・農林水産業に関する顧客を相互に紹介する協定を締結しました。この協定は、日本公庫と民間金融機関の双方が持つ情報や知見を有効に活用し、国産農林水産物を「買いたい」食品関連事業者と「売りたい」農林漁業者をつないで、魅力的な商品開発や販路拡大などを支援することを目的としています。民間金融機関はお客さまである小売・流通・製造業などの食品関連事業者から、買いたい農林水産物の内容や量などのニーズについて相談を受けて、日本公庫に紹介を依頼。日本公庫は農林漁業者の皆さまにその情報を提供し、買い手と売り手のマッチングに取り組みます。

以前から日本公庫は、協調して県内企業に融資するなど、地域経済の活性化に向けて民間金融機関と連携してきました。今般の新たな協定により、地域経済のさらなる活性化や地域ブランド力の向上などが期待されています。



民間金融サポート

リスク評価に関する情報提供や出資・証券化支援業務などを通じて、民間金融機関が積極的に農林漁業分野の出融資に参入できるよう環境を整備しています。

●ACRIS(農業信用リスク情報サービス)を提供しています

ACRISは、民間金融機関が積極的に農業融資に参入できる環境を整備するため、農林水産事業が開発した農業版スコアリングモデルです(会員制有料サービス)。

当事業では、ACRISを農業金融活性化のツールとして位置付け、ご利用いただいている金融機関や税理士などの会員の皆さまと業務の連携を進めています。

なお、毎年精度の検証を行い、必要に応じて経済情勢などを反映したモデルの改良を実施しています。

●証券化支援業務に取り組んでいます

農林水産事業は、民間金融機関による農業融資を推進するため、CDSを活用した信用補完への枠組み(証券化支援業務)を構築し、提供しています(平成20年10月業務開始)。この枠組みを活用することにより、民間金融機関は、融資額の80%又は5,000万円を上限として信用リスクを日本公庫に移転することが可能となっています。

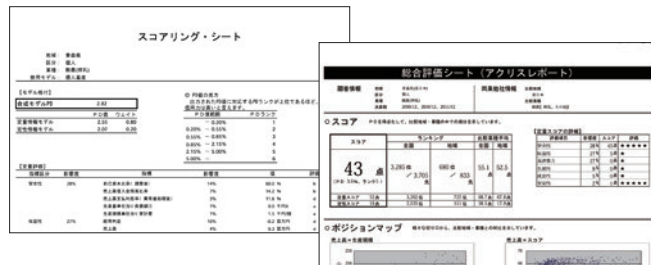
令和5年3月末時点で、全国138の金融機関が農林水産事業と基本契約を締結しています。

このうち95の金融機関で、証券化支援業務による信用補完を組み込んだ農業者向け融資商品を開発しています。

●農林漁業法人等への出資支援に取り組んでいます

農林水産事業は農林漁業者及び食品産業事業者の自己資本の充実とフードバリューチェーンの各段階に携わる事業者に対する資金供給を支援するため、農林水産大臣から事業計画の承認を受け農林漁業法人等に投資する投資事業有限責任組合(LPS)及び株式会社に出資しています。

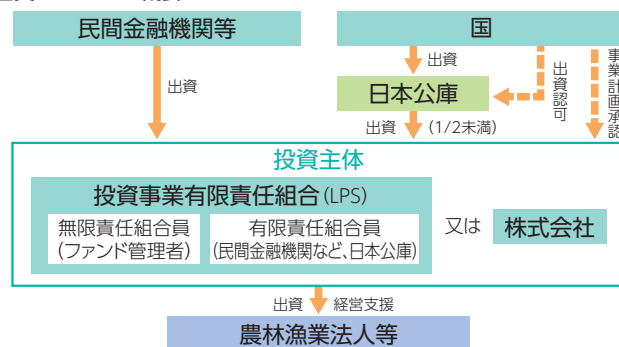
ACRIS利用による帳票イメージ



CDS基本契約を締結した金融機関数 (令和5年3月末時点)

	銀行	信用金庫	信用組合	合計
北海道	1	13	2	16
東北	7	5	1	13
関東	3	9	2	14
中部	7	24	4	35
近畿	4	11	—	15
中国	2	11	1	14
四国	5	2	—	7
九州	10	13	1	24
合計	39	88	11	138
(うち融資商品開発)	(31)	(57)	(7)	(95)

出資スキームの概要



出資先の概要 (令和5年3月末時点)

	LPS	株式会社
出資先数	20先	1先
総出資約束金額又は資本金 (うち日本公庫)	145億円 (63億円)	60億円 (25億円)

農林漁業分野における民間金融機関との連携推進

主な融資制度

こんなとき、こんな条件でご利用できます。

資金の使いみち	主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
効率的かつ安定的な農業経営を目指す担い手の経営改善		
●農地などの取得	(認定農業者の方)農業経営基盤強化資金 (略称:スーパーL資金)	25年 (10年)
●償還負担を軽減するための農業負債整理資金 (制度資金は除く)		
●償還負担を軽減するための農業負債整理資金	(農業を営む個人、法人など) 経営体育成強化資金	25年 (3~10年)
●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(6次産業化、地産地消法の認定を受けた方 など)農業改良資金	12年 (3~5年)
(認定農業者が法人を設立して取り組むための) ●農産物の処理加工、保管貯蔵、直売施設、農家民宿、体 験型観光農園などの整備 ●施設の稼働に関連する経費	農林漁業施設資金(略称:スーパーW資金)	10~25年 (3~5年)
新たな農業経営の開始		
●トラクターなどの農機具の取得 ●農舎、温室、畜舎などの施設の整備 ●家畜の購入・育成費、種苗代、施設のリース料など ●農産物の加工販売など6次産業化のための施設の整備など	(認定新規就農者の方) 青年等就農資金	17年 (5年)
事業再生による農業者の再生・整理承継		
●事業の再生に必要な資金	経営体育成強化資金	25年(3年)
環境保全への取組み、生産基盤の整備や地域振興		
●家畜排せつ物処理施設の整備 ●バイオマス利活用施設の整備 ●太陽光、地熱利用による発電施設などの整備	畜産経営環境調和推進資金	15~20年 (3年)
	農林漁業施設資金 (環境保全型農業推進、バイオマス利活用施設)	15~20年 (3年)
●用水路、排水路、農道の整備 ●ほ場、牧野の整備 ●農業集落排水施設の整備 ●預託事業に必要な生産家畜の購入	農業基盤整備資金	25年 (3~10年)
	担い手育成農地集積資金	25年 (10年)
セーフティネット機能		
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場 合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~25年(3~10年)
ベンチャーなど新規事業育成		
(新技術の導入、経営のシステム化、地域ブランドの確立な どのための) ●農産物の生産施設や機械の取得 ●農産物の加工販売施設の整備 ●試験研究施設の整備 ●施設の稼働に関連する経費	農林漁業施設資金(特別振興事業)	10~15年 (3年)
	農林漁業経営資本強化資金 (資本性ローン)	18年固定 (8年固定)
適切な森林整備		
●人工植栽、天然林の改良 ●下刈、間伐などの森林の保育管理 ●造林用機械の取得 ●林道、作業道の開設・改良	林業基盤整備資金 (造林・林道・利用間伐等推進)	15~55年 (3~35年)
	森林整備活性化資金	30年 (20年)
林業の担い手の経営改善		
●造林のための土地、林地の取得 ●分収林の取得	林業経営育成資金	20~35年 (20~25年)
地域資源を活用した山村活性化、国産材の供給・加工体制整備		
●林産物の処理加工施設の整備 ●林産物の流通販売施設の整備 ●素材生産施設・機械の取得 ●森林レクリエーション施設の設置	林業構造改善事業推進資金	20年(3年)
	農林漁業施設資金	15~20年(3年)
	中山間地域活性化資金	15~25年(3~8年)
セーフティネット機能		
●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場 合の経営の維持安定に必要な資金	農林漁業セーフティネット資金	15年 (3年)
●復旧造林、林道の復旧	林業基盤整備資金(災害復旧)	20~55年(3~35年)
●被災した生産設備の復旧	農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年)

資金の使いみち		主な融資制度	返済期間(以内) (うち元金返済据置期間(以内))
漁業融資	漁業の担い手の経営改善		
	<ul style="list-style-type: none"> ●漁具、漁船漁業用施設などの整備 ●漁獲物の処理加工施設の整備 ●漁業経営の改善に必要な長期資金 ●養殖用施設・作業船の整備 ●漁船の改造・建造・取得、漁船用機器の設置 	漁業経営改善支援資金	15年 (3年)
	水産資源の持続的利用への取組み		
	<ul style="list-style-type: none"> ●漁場の改良・造成 ●種苗生産施設の設置 ●漁業環境保全のための施設の整備 	漁業基盤整備資金(漁場整備)	20年 (3年)
	漁村環境活性化		
	<ul style="list-style-type: none"> ●漁港施設の整備 ●漁業集落排水施設などの整備 	漁業基盤整備資金(漁港整備)	20年 (3年)
	セーフティネット機能		
<ul style="list-style-type: none"> ●償還負担を軽減するための漁業負債整理資金 ●災害や社会的・経済的な環境変化などの影響を受けた場合の経営の維持安定に必要な資金 ●被災した生産設備の復旧 	漁業経営安定資金 農林漁業セーフティネット資金 農林漁業施設資金(災害復旧)	15~20年(3年) 15年 (3年) 15~20年(3年)	
加工流通融資	安全・安心な食品の安定供給への取組み		
	<ul style="list-style-type: none"> ●食品残さの再資源化、食品の流通対策、新規事業の育成に必要な施設の整備 ●米粉の新用途への利用の促進に必要な施設の整備など ●塩の製造施設の整備 	食品安定供給施設整備資金 塩業資金	15年 (3年) 20年(3年)
	原料産地の農林漁業の振興、「農」と「食」の連携		
	<ul style="list-style-type: none"> ●中山間地域の農畜水産物を使用した新商品・新技術の研究開発または利用のための製造・加工・販売施設の整備 ●需要を開拓するための展示・販売施設の整備 ●米加工品、乳製品などの新商品製造のための施設の整備など ●他の農産加工業への転換のための施設の整備など ●生産の共同化等の事業提携のための施設の整備など ●イワシ、サバなどの水産加工施設の整備など ●米、ミカン、豚肉、鶏肉などの新たな用途の事業化のための施設の整備など ●事業再編に必要な農産物加工施設や流通施設の整備 ●事業再編に必要な配合飼料製造施設の整備 ●株式または持分の取得、出資 	中山間地域活性化資金 特定農産加工資金 水産加工資金 新規用途事業等資金 農業競争力強化支援資金	15年 (3年) 25年 (3年) 25年(3年) 15年 (3年) 20年 (3年)
	農畜水産物の流通システム整備		
	<ul style="list-style-type: none"> ●卸売市場、場内業者施設の整備など ●生産者と食品製造業者が提携して実施する農漁業施設、食品製造関連施設の整備など ●生産者と食品販売業者が提携して実施する食品流通システムの整備 	食品流通改善資金	15~25年 (3~5年)
	農林水産物及び食品の輸出促進		
	<ul style="list-style-type: none"> ●農林水産物・食品の輸出事業に必要な製造施設、流通施設などの整備・改修 ●製造ラインの本格稼働までに必要な増加経費 ●他の事業者への出資 	農林水産物・食品輸出基盤強化資金	25年 (3年)

1 融資の限度額について

- 融資対象事業に対し、お客さまが負担する額の80%を上限に融資することとしています(一部、例外もあります)。
- 融資限度額が定められている資金については、その範囲内としています。

2 融資の利率について

- 利率は金利情勢によって変更することもあります。融資時の利率は返済が終わるまで変わらない固定金利です(資金によっては融資後10年経過するごとに利率を見直す方法も選択できます。また、林業融資において、融資後20年経過ごとに一律利率を見直す制度があります)。
- 資金によっては、ご返済期間に応じて異なる利率となります。
- なお、最新の金利は日本公庫のホームページ(<https://www.jfc.go.jp/>)でご覧いただけます。

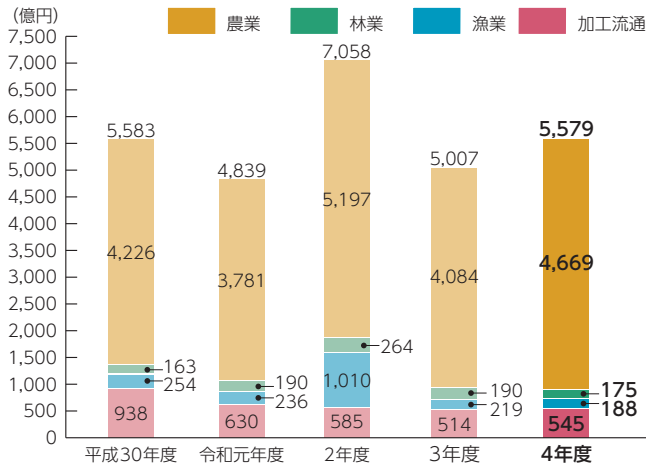
3 加工流通融資の返済期間について

- 中小企業者に対するものは10年超に限ります(ただし、「食品流通改善資金(食品等生産製造提携型施設、食品等生産販売提携型施設)」、「中山間地域活性化資金」及び「農林水産物・食品輸出基盤強化資金」における農林漁業者に対するものは除きます)。

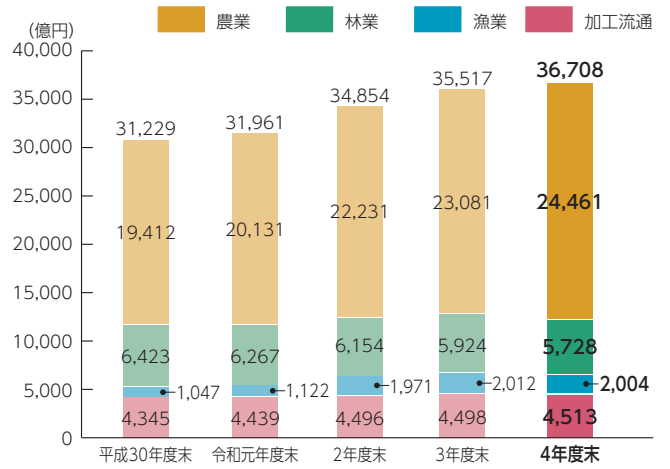
4 ここに掲載した融資制度の一覧は、各資金の主な内容を記載したものです。詳しい内容については、お近くの日本公庫支店(農林水産事業)又は最寄りの業務委託金融機関の窓口にお尋ねください。

実績資料

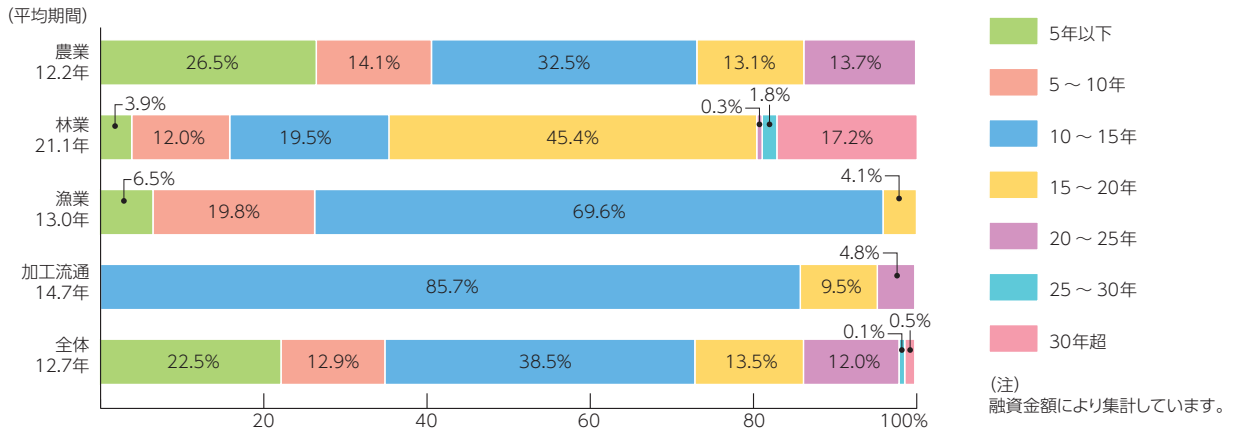
融資実績の推移



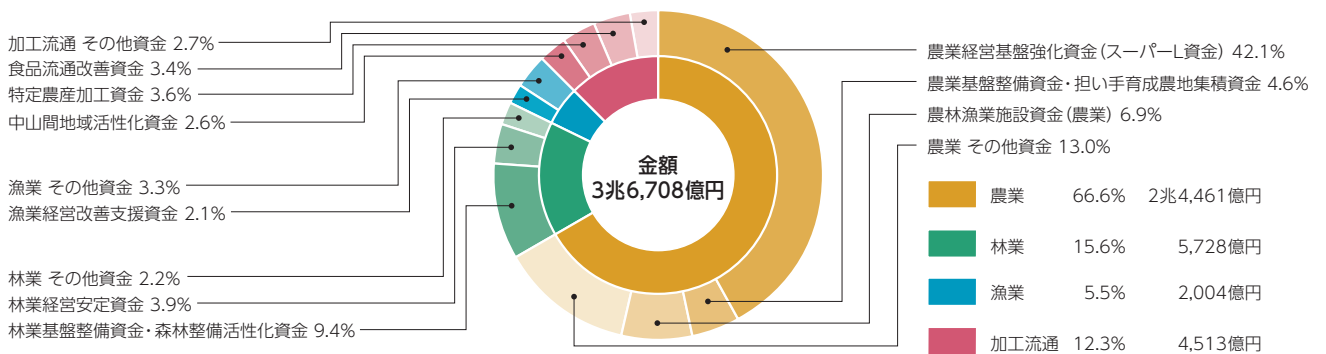
融資残高の推移



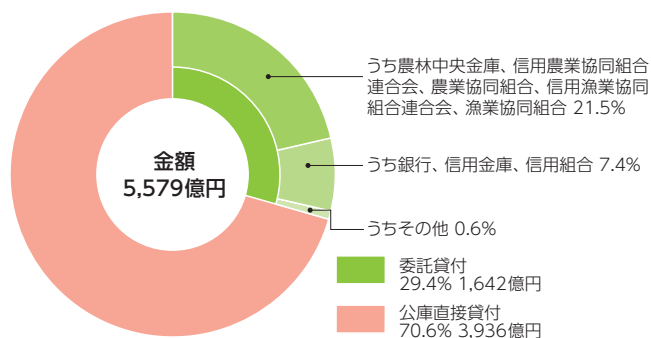
返済期間別の融資状況 (令和4年度)



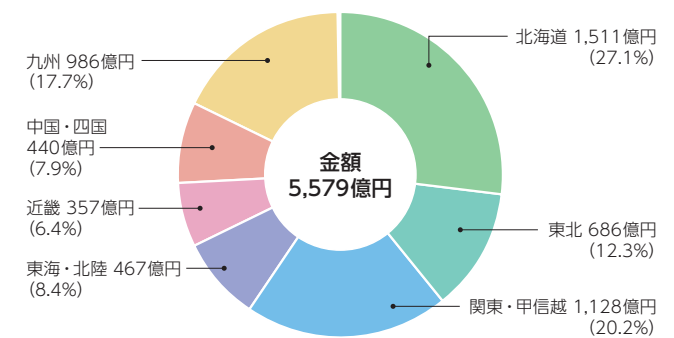
融資残高の業種別・資金用途別内訳 (令和4年度末)



取扱金融機関別の融資状況 (令和4年度)



地域別の融資状況 (令和4年度)

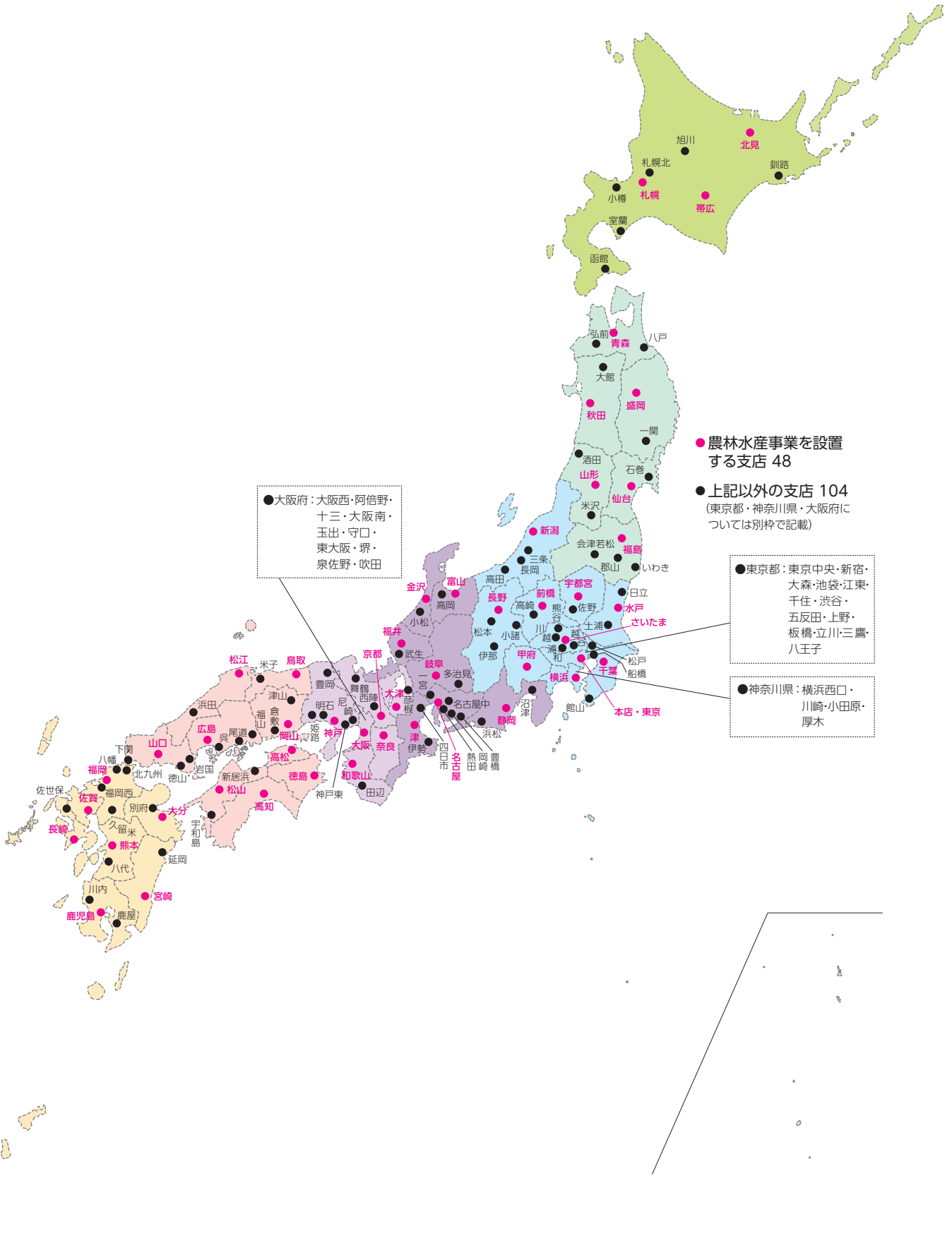


店舗地図

【定期相談窓口を設置しています】

支店のほか、皆さまのお近くの施設で経営や資金のご利用に関する定期相談窓口を設置しています。

農林水産事業の最寄りの支店か、事業資金相談ダイヤル **0120-154505** 行こうよ！公庫 にお問い合わせください。



店舗地図



令和5年8月発行

この冊子は、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（グリーン購入法）に定められた環境物品の基準に適合する再生紙を使用しています。



環境に配慮した植物油インキを使用しています。